

令和5年度

法人事業報告

(自)令和5年4月1日(至)6年3月31日

社会福祉法人 ふじの園

1. 社会福祉法人ふじの園基本理念

『キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。そして、子どもたちが自分らしく幸せに生きていけることができるよう、いつでもどんな時でも子どもたちを支えていきたいと願っています。

2. 事業概況

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまでの2類から5類になり、感染者や濃厚接触者の外出制限、屋外でのマスク着用の推奨、飲食店への営業時間短縮要請などが緩和されたり無くなったりしました。それに伴い、児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園の事業もコロナ禍前の状態にほぼ戻して進めることができました。一関藤の園では、4年ぶりに園遊会を開催しました。運動会やクリスマス会もお客様を招待して行うことができました。一関藤保育園でも運動会や学習発表会を保護者の参観制限を緩和して行うことができました。運営面においては、一関藤の園で虐待と疑われるような事案があり、事実認定には至りませんでしたが、入所児童の権利擁護についての研修を徹底しました。経営面においては、一関藤の園は、入所児童の減少により定数減となっています。2017年4月に改正児童福祉法が施行され、家庭養育優先の原則のもと、高機能化・多機能化・小規模化・地域分散化の促進及び里親家庭や地域の子育て家庭をサポートしていく役割を担うことが求められるようになってきています。したがって、入所児童の減少や定数減はその施策の反映でもあり、今後の経営の在り方をする必要に迫られています。一関藤保育園については、定数は満たされましたか、今後やはり児童数の減少に伴い、いかにして魅力あるこども園として入園希望者を増やしていくかなど、経営の在り方を検討しなければならないと考えます。

法人本部は、令和5年度もそれぞれの施設の成果と課題を把握し、法令遵守や職員の力量を高めるための研修の充実や処遇改善等に指導的役割を担ってきました。令和4年度に始めた子ども食堂も引き続き行うことができました。そして大きな事業としては、B&G財団が全国で進めている「こども第三の居場所推進事業」を一関市からの委託を受け、開設に向け具体化していくことが挙げられます。土地を購入し、B&G財団から内諾を得、建物の概要が決まり、基本設計の段階に入っています。令和7年度の開設に向け、進めているところです。

3. 理事会の開催状況

法人の業務が円滑に推進されるように必要に応じて理事会を次のとおり開催しました。

開催日	出席者数	主な内容
令和5年 6月5日 定時 (第1回)	理事6名 監事2名	主に、令和5年度法人本部及び各施設の法令遵守の取り組みについての報告と、令和4年度各事業報告及び各決算報告についての審議を中心に開催され、提案のとおり承認されました。 1. 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 令和4年度法人本部及び各施設の要望等解決事業の結果について (3) 令和4年度資金収支予算の予備費の流用の専決処分について (4) 令和5年度法人本部及び各施設の法令遵守の取り組みについて

開催日	出席者数	主な内容
		<p>(5) 児童養護施設一関藤の園に係る一関労働基準監督署による労働基準法に関する是正勧告と是正改善内容について</p> <p>2. 決議事項</p> <p>(1) 令和4年度各事業報告及び各決算報告(計算関係書類)の承認について 監事監査報告</p> <p>(2) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園職員給与規程の一部改正案の承認について</p> <p>(3) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園嘱託職員等給与規程の一部改正案の承認について</p> <p>(4) 児童養護施設一関藤の園管理規程の一部改正案の承認について</p> <p>(5) 社会福祉法人ふじの園次期理事・監事の選任候補者の推薦について</p> <p>(6) 令和5年度定期評議員会の招集事項について</p>
令和5年 6月 20 日 臨時 (第1回)	理事6名 監事2名	主に、社会福祉法人ふじの園理事長の選定、及び常務理事の任命についての審議を中心に行われ、新理事長が選定されました。
令和5年 10月 30 日 定期 (第2回)	理事6名 監事2名	<p>主に、一関市こども第三の居場所推進事業に係る公募型プロポーザルの結果についての報告と、土地の取得に係る売買契約の締結についての審議を中心に行われ、提案のとおり承認されました。</p> <p>1. 報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 一関市こども第三の居場所推進事業に係る公募型プロポーザルの結果について</p> <p>(3) 児童養護施設一関藤の園に係る一関労働基準監督署による是正勧告等に対する是正改善結果について</p> <p>2. 決議事項</p> <p>(1) 土地の取得に係る売買契約の締結の承認について</p> <p>(2) 取得予定土地の活用方法について</p> <p>(3) 一関市こども第三の居場所推進事業に係るスケジュール案について</p> <p>(4) 児童養護施設一関藤の園職員就業規則の一部改正案の承認について</p> <p>(5) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園嘱託職員等給与規程の一部改正案の承認について</p> <p>(6) 各種積立金の取り崩しの承認について</p> <p>(7) 令和5年度資金収支補正予算案の承認について</p> <p>(8) 令和5年度臨時評議員会の招集事項について</p>
令和5年 12月 19 日 臨時(第2回)	理事6名 監事2名	令和5年度社会福祉法人ふじの園第2回定期理事会第7号議案、「令和5年度資金収支補正予算案」の訂正と差し替えについて、理事から書面による意思表示を得たことから決議があったものとみなされました。

開催日	出席者数	主な内容
書面		<p>1. 決議があつたものとみなされた事項</p> <p>(1) 令和5年度社会福祉法人ふじの園第2回定時理事会第7号議案、「令和5年度資金収支補正予算案」の訂正と差し替えについて</p>
令和6年 3月25日 定時 (第3回)	理事6名 監事2名	<p>主に、児童養護施設一関藤の園に係る県南広域振興局指導監査課による社会福祉施設指導監査の結果についての報告、社会福祉法人ふじの園定款の一部改正案についての審議を中心に開催され、提案のとおり承認されました。</p> <p>1. 報告事項</p> <p>(1) 理事長の職務執行状況の報告について</p> <p>(2) 児童養護施設一関藤の園に係る県南広域振興局指導監査課による社会福祉施設指導監査の結果について</p> <p>(3) 児童養護施設一関藤の園に係る一関労働基準監督署による是正勧告と是正改善結果について</p> <p>(4) 土地取得に係る売買契約の締結結果について</p> <p>(5) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る実施設計業務委託契約の専決について</p> <p>2. 決議事項</p> <p>(1) 社会福祉法人ふじの園定款の一部改正案について</p> <p>(2) 社会福祉法人ふじの園経理規程の一部改正案について</p> <p>(3) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園職員就業規則の一部改正案について</p> <p>(4) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園嘱託職員等就業規則の一部改正案について</p> <p>(5) 児童養護施設一関藤の園及び認定こども園一関藤保育園職員給与規程の一部改正案について</p> <p>(6) 一関市こども第三の居場所推進事業に係る一関市との開設事業補助金交付契約書案について</p> <p>(7) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」に係る今後のスケジュール案について</p> <p>(8) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る開設時資金収支予算案及び事業運営資金収支予算案について</p> <p>(9) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る指名競争入札参加業者の選定について</p> <p>(10) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る指名競争入札の予定価格を理事長に一任することについて</p> <p>(11) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る指名競争入札の執行案について</p> <p>(12) 一関市こども第三の居場所推進事業 社会福祉法人ふじの園こども第三の居場所「ういすりあ」新築工事に係る指名競争入札の落札業者との契約締結を理事長への一任について</p> <p>(13) 令和5年度法人本部及び各施設の資金収支補正予算案について</p> <p>(14) 令和6年度法人本部及び各施設の事業計画案について</p> <p>(15) 令和6年度各施設会計から法人本部会計への繰入案について</p> <p>(16) 和6年度法人本部及び各施設の資金収支当初予算案について</p>

4. 評議員会の開催状況

法人の議決機関として評議員会を次のとおり開催しました。

開催日	出席者数	主な内容
6月20日 定時	評議員 7名 監事 2名	主に令和4年度法人本部及び各施設の事業報告、令和5年度の事業計画の報告、令和4年度決算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認についての審議を中心に行われ、提案のとおり承認されました。 1. 報告事項 (1) 法令遵守の取り組みについて (2) 令和4年度法人本部及び各施設の事業報告について (3) 令和5年度法人本部及び各施設の事業計画について 2. 決議事項 (1) 令和4年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認について 監事監査報告 (2) 新理事・新監事の選任について
11月17日 臨時	評議員 7名	主に一関市こども第三の居場所推進事業に係る報告と、決議事項についての審議を中心に行われ、提案のとおり承認されました。 1. 報告事項 (1) 一関市こども第三の居場所推進事業に係るプロポーザルの結果について 2. 決議事項 (1) 土地の取得に係る売買契約締結の承認について (2) 取得予定土地の活用方法について (3) 一関市こども第三の居場所推進事業に係るスケジュール案について

5. 監事による監査

期日	出席者数	主な内容
令和5年5月31日	監事2名	令和4年度事業・決算監査及び令和5年1~3月分の出納調査
令和5年9月8日	監事2名	令和5年4~6月分の出納調査
令和5年11月13日	監事2名	令和5年7~9月分の出納調査
令和6年2月9日	監事2名	平成5年10~12月分の出納調査

6. 会計事務所による監査

監査実施者	主な内容
税理士法人奥州会計 熊谷徹哉事務所	毎月1回、拠点区分ごとに元帳及び月次試算表の精査 伝票と証憑書類の突合

7. 県南広域振興局及び一関市による指導監査

実施日	監査機関	対象施設	結果内容
令和5年11月29日	県南広域振興局 保健福祉環境部指導監査課	一関藤の園	口頭指導事項1件

8. 登記関係

登記日	主な内容
令和5年7月4日	役員に関する事項 令和5年6月20日重任 (橋本欽哉理事長)
令和5年7月3日	資産総額の変更登記 令和5年3月31日変更 資産総額 18億2,564万1,656円を18億452万6,323円に変更

9. 苦情解決体制

	苦情受付担当者	苦情解決責任者	第三者委員	苦情受付件数
法人本部	渡部 俊幸 (法人事務局長)	橋本 欽哉 (法人理事長)	鈴木 美樹子 (大学教授)	なし
一関藤の園	千葉 美樹子 (副園長) 千葉 麻子 (保育士)	渡部 俊幸(園長)	小山 峯雄 (地域代表) 長尾 美恵子 (民生委員)	なし
一関藤保育園	佐々木 利恵 (副園長)	斎藤 志華子(園長)	久保田 文吾 (歯科医師) 米田 剛史 (公務員)	なし

10. 情報公開

	役員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	第三者評価結果	苦情処理結果	貸借対照表	資金収支報告書	事業活動計算書
閲覧	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ホームページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広報誌 (一関藤の園)			○	○				○	○

11. 法令遵守研修開催状況

月	主な内容	参加者
R5.4月～5月	理事長による法令遵守講話 (一関藤の園、一関藤保育園各事業所で1回)	のべ61名
6月～9月	園長による講話及び研修 (一関藤の園、一関藤保育園各事業所で2回)	のべ57名
10月～11月	外部講師による動画研修 一関藤の園1回 園長による講話 一関藤保育園1回	のべ63名
R6.1月～3月	園内研修 一関藤の園1回	39名

令和5年度

児童養護施設一関藤の園
事業報告

(自)令和5年4月1日(至)6年3月31日

社会福祉法人 ふじの園

1. 一関藤の園基本理念・基本方針・養護目標

(1) 社会福祉法人ふじの園基本理念

『キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

私たちの法人・施設は、キリスト教のカトリックの精神を拠りどころに運営されています。私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。

(2) 児童養護施設一関藤の園基本理念・養護方針・養護目標

・基本理念『祈りと感謝の心』

私たちは、キリストの愛の精神に基づき、子どもの生命と人権を守り、自己実現と自立のために継続的な養育を通して子どもの最善の利益の実現をめざします。

・養護方針

私たちは、日本国憲法、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を尊重しキリスト教の理念である愛と平和と平等をもとに子どもの育ちを保障し次に掲げる養護方針を実践します。

- ① 私たちは、家庭的養護と子ども一人ひとりのニーズに応じた養育をおこないます
- ② 私たちは、子どもの発達を保障し自立支援の充実につとめます
- ③ 私たちは、子どもの心身の回復をめざした支援をおこないます
- ④ 私たちは、家族との信頼関係を築き連携・協働した支援をおこないます
- ⑤ 私たちは、継続的な支援と連携アプローチによる支援をおこないます
- ⑥ 私たちは、ライフサイクルを見通した支援をおこないます

・養護目標（めざす子ども像）

『自己実現のために個性や可能性を最大限に發揮して未来を切り開く子ども』

(1) 『ありがとう』と言える子どもの育成

(素直に感謝の気持ちを表現できる子ども)

(2) 『ごめんなさい』と言える子どもの育成

(素直に自分のおこないを振り返ることができる子ども)

(3) 『お願いします』と言える子どもの育成

(良好な人間関係を築くことができる子ども)

令和5年度の主な出来事

日 時	主 な 出 来 事
4月1日	本園入所児童29名、地域小規模児童養護施設入所児童5名、計34名、職員43名でスタートする。定員は本体施設40名から暫定定員39名となり、地域小規模児童養護施設6名と合わせて45名の暫定定員となる。
4月3日	食育の一環として自家製みそ作りに挑戦する。
4月9日	ご復活 教会ミサに預かる。
4月11日	消防設備点検を実施する。
4月20日	里親会（両磐地区、奥州地区、気仙地区）三支部の打合せ会を実施する。
4月29日	園遊会を通常開催する。
5月8日	新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類に引き下げられる。
5月15日	開園記念日 創立61周年を迎える。
5月27日	マリア祭を行う。
6月5日	第1回定期理事会 決算・事業報告等が承認される。
6月16日	一関児童相談所との連絡協議会を実施する。
6月20日	定期評議員会 役員改選 決算書類が承認される。 臨時理事会
6月25日	大船渡市長杯球技大会が参加する。
7月9日	瑞泉郷温泉に招待される。
7月19日	相談センターとの連絡協議会を実施する。
7月28日	転地養護を実施する。（広田海水浴場 墓石海岸キャンプ場）～29日
7月31日	どうもろこしの収穫体験をする。（JA平泉：藤沢町）
8月3日	法人主催の「こども食堂」に児童・職員がボランティアとして参加する。
8月12日	卒園生との野球大会を実施する。
8月13日	みらいの森主催のサマーキャンプに参加する。（花山～17日）
8月18日	中央ライオンズクラブ主催の夏祭りを実施する。
9月2日	ボランティアによる「あおぞらレストラン・fiji まんふくプロジェクト」を開催する。
9月24日	児童福祉施設球技大会（BBS）に参加する。
10月7日	運動会を開催する。
10月14日	東横イン主催の音楽会を実施する。 GOGOチャレンジトリップ実施
10月22日	一関カトリック教会主催のバロック古楽演奏会の招待を受ける。
10月30日	第2回定期理事会
11月4日	善友乳児院を訪問する。（11月19日は日赤乳児院）
11月17日	臨時評議員会（土地の取得、新事業の承認）
11月29日	県南広域振興局指導監査課による指導監査
12月1日	待降節第1週の集い
12月4日	サンタニコラオ
12月15日	クリスマス会を通常開催する。
12月24日	クリスマスミサに預かる。
12月31日	年越しのお祈り
3月3日	高校3年生を送る会を開催する。
3月18日	第3回定期理事会（令和6年度の事業計画案・当初予算案の承認他）
3月25日	新年度によるホーム体制開始
3月31日	ご復活 教会ミサに預かる。

2. 施設運営関係

2-(1) 令和5年度施設運営の総括

令和5年度は、定員が46名から暫定定員45名（本体施設39名、地域小規模児童養護施設6名）となり、入所現員は34名、入所率は74%からのスタートとなりました。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に感染症法上の2類から5類に引き下げられたことから、「コロナ禍前の日常を取り戻す」ことを年度目標に掲げ、安心・安全な生活を提供することを基本としながら、この3年間、新型コロナウイルス感染症により中止や制限されていた恒例行事や児童の要望に応じた行事、家族や地域との交流を目的とした行事などを積極的に実施しました。特に、児童の自主性を育むことを目的に「GOGOチャレンジトリップ」と称して、進学支援寄附金積立金を利用して、各ホーム単位による児童が企画した小旅行を実施することが出来ました。ディズニーランドや那須塩原、仙台等、今まで経験できなかった経験を多く積むことが出来ました。また、温泉招待や音楽会、どうもろこしの収穫体験等、招待行事も数多く実施することが出来、日常生活の中に変化と潤いを与えて頂きました。

日常生活では、児童の意向を尊重した生活を基調とし「やりたいこと」があれば積極的に支援しました。学習支援についても元教員による個別学習や中学3年生の受験対策、公文式や学習塾の利用等、学習支援の充実に努めることができました。また、業務委託による児童との個別タイムを設けたりスクールカウンセラー（公認心理師）による1対1の個別面談等を行いました。児童の権利擁護について、被措置児童等虐待の疑義が生じたことから被措置児童等虐待や児童との関わり方についての研修会を実施し権利擁護の意識を更に高めていく取り組みを行いました。

人事・労務関係では、職員の採用及び定着が近年の大きな課題となっており、余裕のない職員体制のなかで、職員の中には感染症やメンタル面で不調を訴え休暇を取らざるを得ないことがありました。また、労働災害もあったことから職員が安心して働くことのできる職場環境の整備、職員同士が支え合う職場の雰囲気作りが大切であることを再確認しました。研修関係では、内部研修を充実させるとともに新任職員を対象としたフォローアップ研修を定期的に実施しました。外部研修についてもコロナ禍前の研修体系に戻り積極的に職員を派遣することが出来ました。

施設の機能強化関係では、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、制限されていた地域の様々な関係機関と連携しネットワークの強化を図りました。また、法人と連携して、子ども食堂への協賛、あんしんサポート事業、令和7年4月の開設予定の「こども第三の居場所推進事業」に参画しました。保育士養成校との連携やボランティアの受け入れ、地域の民区行事等にも積極的に参加することが出来ました。

施設整備関係では、山目前田地区の土地購入費用として、法人本部へ繰入れし、令和7年度を目標に同敷地内に地域小規模児童養護施設1か所を設置する予定で計画を進めています。他にパソコン及びサーバーの更新をしました。園舎が竣工して10年が経過したことから、設備の更新や様々な修繕等が見込まれることから優先順位を考え、費用対効果を見極めながら施設運営に努めています。

2-(2) 施設運営重点施策の自己評価

No.	重点施策項目	具体的な成果や問題点・課題
1	権利擁護と法令遵守の推進	被措置児童等虐待に関する研修及び法令遵守等に関する研修をはじめ、不適切な関わりなどの研修会を実施しました。また、毎月の振り返りチェックシートによる自己評価を実施しました。12月に被措置児童等虐待の疑義が発生したことから県南広域振興局及び児童相談所による聞き取り等があり、事実認定はされませんでしたが、改めて、日々の養育、児童との関わり方を問い合わせ直す機会となりました。
2	安定感・安心感・安全感を高める対策の推進	リスクマネジメント委員会、安全委員会、感染症対策委員会を中心になり、安心・安全な施設運営に努めています。毎月の避難訓練の他、定期的に危険個所の点検、ヒヤリハットの事例の検討、安全委員会による担当職員から児童への聞き取り等を実施しています。また、感染症や食中毒の予防・対策に努めています。
3	福祉サービス第三者評価の自主評価	内容評価項目に基づいて自主評価を実施しました。業務を振り返る機会となり、書類やマニュアルなど必要に応じて見直しを行いました。全体的な第三者評価の内容を理解することや組織的に自己評価する仕組み、マニュアル等の周知徹底などが課題として挙げられます。令和7年度の受審に向け、準備を進めていきます。
4	委員会活動の推進	13の委員会があり、各委員会が年間のアクションプランを作成し活動しています。施設の課題等を委員会ごとに整理して改善に繋げています。委員会活動が施設運営及び養育の質に直結することからP D C Aのサイクルが機能するように活動しています。ただし、活動が停滞している委員会もあることから、更に機能するように取り組んでいきます。
5	コスト管理と業務の効率化	ホーム単位で水道光熱水費の節約に取り組んでおり、その効果が表れています。職員会議等で経営状況を報告し収支バランスを考慮した施設運営を目指しました。児童に関わる経費については、児童の意向を尊重し、できる限り叶えるようにしています。消耗品や備品についてもその必要性や価格を検討しながら購入しています。事業活動支出の大きなウエイトを占める人件費についても職員の意識改革を進め、業務内容の見直しを行っています。
6	社会的養育推進計画の推進	社会的養育推進計画により、施設には高機能化や多機能化が求められていることから、施設の将来ビジョンを検討しています。入所児童が減少傾向にある反面、一時保護やショートステイ等を利用する児童が増加傾向にあります。法人が進めている「こども第三の居場所事業」や地域小規模児童養護施設の増設など具体的な計画を進めています。また、こども食堂やあんしんサポート事業にも積極的に参画しています。

3. 養育関係

3-(1) 令和5年度養育関係の総括

令和5年度の養育関係の総括としては、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に引き下げられたことからコロナ禍前の日常生活に戻すことを念頭に、日々の生活を丁寧に行い、子どもたちが安心で安全で安定した生活が送れるように努めました。恒例行事であった春の園遊会、夏休みの転地養護や一関中央ラインズクラブの夏まつり、運動会やクリスマス会を例年通りに実施することができました。また、秋から冬にかけて「GOGOチャレンジトリップ」を各ホームごとに実施しました。更に、自立支援の一環として一人暮らしを体験する自立生活訓練や職場実習、防犯教育として一関警察署によるSNSに関するトラブルや被害についての勉強会を実施しました。一年を通して様々な行事があり、子どもたちの意向や自主性を尊重した行事を企画し実施することができました。

子どもたちが生活の主体者であることから中高生による自治会、ホーム会議を行うとともに利用者満足度調査や子ども給食委員会、要望ノートの活用等により子どもたちの意見を取り入れた養育を心掛けました。また、養育相談として、スクールカウンセラー等により1対1での個別的な関わりの時間を作りなど子どものニーズに沿った養育を実施しました。

学習・進学・進路支援については、中学3年生は個別指導や通塾を利用し5名全員が希望する高校に進学することができました。また、小学生の数人は、SBI証券の支援を受けて公文教室で英語学習に取り組んでいます。高校3年生は1名が進学、1名が就職し新たな生活をスタートを切りました。退園した後も関係を切らさないようにアフターケアを丁寧に行うようにしています。

ユニットによる養育が中心となり、専門職や他のユニット職員との連携などユニットになってからの課題も見えてきています。子どもたちのニーズも多様化しており、職員が一人で多数の子どもたちを養育することが常態となっていることから、職員個々の養育の質を高めていくことと職員同士が協力し合う体制が大切だと考えています。

3-(2) ユニットの編成（令和5年4月1日現在）

区分	ホーム名	対象児	居室児童数		
			男	女	計
本園（小グループケア）	ミカエルホーム	学童	5	0	5
〃	フランシスコホーム	〃	5	0	5
〃	ガブリエルホーム	〃	0	6	6
〃	ルカホーム	幼児	0	4	4
〃	ラファエルホーム	学童	0	4	4
〃	テレサホーム	〃	0	5	5
地域小規模児童養護施設	マリアホーム	〃	5	0	5
計			15	19	34

3-(3) 養育関係重点施策の自己評価

	重点施策項目	具体的な成果や問題点・課題
1	養育の質の向上	衣食住を中心とする生活環境を整え、安心で安全で安定した生活が送れるように努めました。子ども一人ひとりの意向を尊重した養育を行うために自治会やホーム会議を毎月開催し要望等に応えています。子どもたちの「やりたい」という気持ちを大切にした養育を実践しています。
2	アセスメントと自立支援計画の有効活用	定期的にアセスメントを行い効果的な支援ができるよう自立支援計画票の作成をしています。ホーム会議及びフロア会議による計画の作成、自立支援会議により職員への周知を図り、計画がより実効性のあるものにしています。また、専門職とも連携しながら、より個々にあった支援ができるように連携を図っています。
3	ケース会議の充実	進路に関わる子どもや入所まもない子ども、課題を抱えている子どもなど定期的にケース会議を開催し、様々な意見を出し合い養育支援の充実に努めています。また、課題を抱えた子どもに対しては施設だけではなく、学校、児童相談所、医療機関等と連携し将来を見据えた支援を行っています。
4	学習・進学支援・就職支援の充実	学習指導員2名が中心になり学習支援を行っています。受験生に対しては、学習指導員1名を配置し学習会を実施し、要望があれば通塾するなど地域資源も活用しています。高校3年生は希望する進路に進むことが出来ました。一人暮らしを想定した自活体験を通して、生活課題等があれば職員に相談し解決方法などを一緒に考える機会を作っています。就職に繋がらない場合には、関係機関と連携し自立に向けた就労支援を行います。
5	新処遇システムの円滑な運用	4月より新しい処遇援助ソフトに切り替え、情報公開や情報請求があった場合のことも念頭に入れ、より必要とされる情報を記録するように努めています。記録の仕方に個人差があることから、より客観的に事実を正確に伝えることが出来るように職員教育にも努めています。職員間の情報の共有や迅速性については、ラインワークスや施設所有の携帯電話を活用し情報の共有化、迅速化に努めています。
6	アフターケアの充実	高校を卒業し進学や就職した子どもに対しては定期的に家庭訪問を実施しています。生活に困窮している退園児もいることから関係機関と連携しながら支援を行っています。また、家庭復帰した子どもについても家庭訪問等を行っています。今後は専門的にアフターケアや自立支援を担う自立支援専門相談員の配置を検討していきます。

4. 施設の機能強化

	重点施策項目	具体的な成果や問題点・課題
1	地域や関係機関とのネットワークの再構築	通常の生活に戻ったことから、関係機関等と積極的に交流しネットワークの再構築に努めています。直接会って話をすることで、新たな関係や新しい展開に繋がっています。各学校、一関市、社会福祉協議会、各児童相談所、医療機関、県内の児童福祉施設、里親会、教会関係者など、様々な団体と繋がり交流を広げるよう努めています。また、職員が一関市の総合計画審議会の委員や要保護児童対策地域協議会や地域福祉計画推進会議等の委員として参画し、市の取り組みや福祉ニーズの把握に努めています。
2	ボランティアや実習生の適切な受入れ	通常の生活に戻ったことからボランティアの受け入れや各種の招待行事を受けています。人的なボランティアとしては、幼児との関わりや環境整備、家庭菜園の手伝い等をして頂いています。また、ボランティアをする機会として、高校生と職員が一関社会福祉協議会や「こども食堂」に参加しています。 保育士養成校からの実習生を積極的に受け入れるとともに講演等の依頼があれば、児童養護施設への理解を深める機会をなるように努めています。
(3)	地域貢献の取り組み	児童養護施設の3つの機能のうちのひとつである「地域支援機能」の強化に取り組んでいます。一関市、平泉町、奥州市、金ヶ崎町の委託を受け、ショートステイ等の子育て短期支援事業、社会福祉協議会と連携しての「あんしんサポート事業」、法人主催の「こども食堂」への協賛、里親さんとの交流事業、民区行事への参加、清掃活動、世代間交流、保育士養成校の学生への講話など、地域との良好な関係を築きながら開かれた施設運営に努めています。
4	新規事業の検討	一関市の業務委託事業である「児童育成支援拠点事業・こども第三の居場所事業」を令和7年4月1日の開設に向けて、法人と連携し進めています。開設場所は、利便性のよい山目学区の山目前田地区を予定しています。この事業を機会として、地域のコミュニティーの拠点とする意向であり、そのためにどのような取り組みが必要かを法人とともに検討しています。 また、第三の居場所事業と同一敷地内に、令和7年12月を目標に地域小規模児童養護施設1か所を開設する予定であり、児童養護施設の地域分散化を進めています。 児童福祉に限らず、地域福祉についても入所型の支援から在宅型の支援へシフトしています。必要とされる地域の福祉ニーズを更に把握し、行政や各種団体とも連携・協力しながら新たな事の展開を検討していきます。

5. 人事・労務・人材育成関係

5-(1) 令和5年度人事・人材育成の総括

令和5年度は、年度当初に5名の新職員（保育士4名、調理員1名）を採用し43名の職員でスタートしました。しかし、余裕のない職員体制にあって、感染症に罹患したり体調不良により急遽休まざるを得ないなどの事態が度々ありましたが、その都度、職員間で連携協力しながら業務を遂行することができました。近年は、職員の定着が大きな課題であることから、ワークライフバランスを考慮した働き方、待遇改善、職員のメンタルヘルスなど働きやすい職場の構築に努めています。

令和5年度は、労働災害が続けて発生したことから危険個所の点検や修繕、基本的な動作による業務の遂行、ヒヤリハットの共有等を行いました。更に、労働時間の管理方法や休憩時間の取り方など労働環境の改善に努めました。

人材の育成については、外部講師による権利擁護や法令遵守等の園内研修をはじめ、多様なテーマでワークショップ等を実施しました。また、新任職員については、年間を通して基幹的職員や副園長によるフォローアップ研修を実施しました。外部研修については、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから外部研修の機会が増え、各種団体が主催する研修会に積極的に職員を派遣することができました。

5-(2) 令和5年度人事・労務・研修の重点施策の評価

重点施策項目		具体的成果や課題
1	人材確保と職員の適正配置	職員43名でスタートしましたが、年度途中での退職者や休職者に代わる職員の確保ができない状況が続きました。必要に応じて専門職がフォローに入るなど職員間で協力しながら業務が停滞しないように努めました。
2	業務内容の見直しと改善	ホーム会議やフロア会議の時間を多く設け、業務のすり合わせを行い、進捗状況を確認し連携して業務を進めることができました。業務手順書の見直しを行い、子どもの養育を中心に据えた時間管理と効率性やその結果についても意見を出し合い意識改革と業務改善に努めました。
3	働きやすい職場の推進	勤怠管理システムの導入や休日の増加により勤務時間を意識するようになりました。子育てをしながら就労している職員についても子育てに配慮した勤務となるように努めています。
4	職員の教育・研修の充実	園内研修の充実を図るとともに全国規模の研修会へ積極的に職員を派遣しました。また、職員のキャリアアップの意向を確認し、資格取得に向けた支援の充実に努めました。社会福祉士の資格取得を目指す若い職員も多いことから法人とも連携し支援の充実に努めています。
5	職員の健康とメンタルヘルス	養育観や価値観の違いなど人間関係で起きる様々な悩みを一人で抱え込まないように努めています。風通しの良い職場作りや職員間のコミュニケーションを高めるための取り組みを実施しています。また、業務委託しているスクールカウンセラー（公認心理師）による職員の個別面談を実施しました。

5-(3) 職員の状況（令和6年3月31日現在）

職種	園長	副園長	事務長	事務員	基幹的	指導員	保育士	栄養士	調理員	F S W	個別	心理	看護師	里親	宿直員	合計
正職員	1	1	1	2	1	4	18	1	4	2	1			1		34 ※3
パート職員							1	3							3	7
現員数	1	1	1	2	1	5	21	1	4	1	1	1	1	3		41 ※3

※ FSW 業務・・副園長、基幹的職員兼務、個別対応職員・・保育士兼務

児童指導員1名・・育児休業中

【令和5年度年度採用者】

- ・保育士4名
- ・調理員1名
- 計5名（正職員）

【令和5年度年度退職者】

- ・保育士2名
- ・調理員1名
- ・心理療法担当職員1名
- ・看護師1名
- 計5名

5-(4) 職員数の推移（令和6年3月31日現在）

	正職員	嘱託	パート	計
令和5年度	34	0	7	41
令和4年度	33	0	9	42
令和3年度	33	0	11	44
令和2年度	33	1	9	43
令和元年度	29	2	8	39
平成30年度	28	1	11	40
平成29年度	25	1	12	38

5-(5) 職員の経験年数

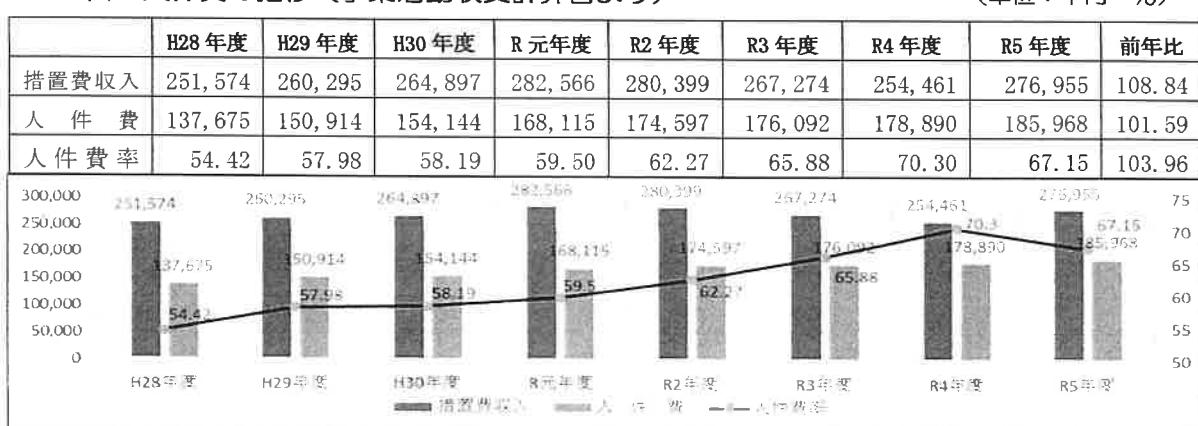
経験年数	男	女	計	率
0～5年	8	15	23	56%
5～10年	3	2	5	12%
10～15年	2	2	4	10%
15～20年	1	2	3	7%
20～25年	0	1	1	2%
25～30年	1	0	1	2%
30年以上	1	3	4	11%

5-(6) 職員の年齢別内訳

年代	男	女	計	率	年代	男	女	計	率
20歳～25歳	5	5	10	24%	50歳～55歳	0	0	0	0%
25歳～30歳	2	6	8	20%	55歳～60歳	0	1	1	2%
30歳～35歳	3	1	4	10%	60歳～65歳	2	3	5	12%
35歳～40歳	1	3	4	10%	65歳～70歳	0	2	2	5%
40歳～45歳	0	0	0	0%	70歳以上	3	0	3	7%
45歳～50歳	0	4	4	10%	計	16	25	41	100%

5-(7) 人件費の推移（事業活動収支計算書より）

(単位：千円・%)



5-(8) 内部研修の状況

日 時	研 修 名	参 加 者	研 修 内 容
2024. 4～	新任職員フォローアップ研修	5	会議や日常業務で疑問に思ったことや分からぬことを基幹的職員等が答える時間を設けました。
R5. 5. 10 R5. 6. 8	事例から見た危機管理 (コンプライアンス研修)	24 13	法人顧問を講師に迎えリスクマネジメントや危機対応の基本について学びました。
R5. 6. 14	決算報告及びコミットについて	26	令和 4 年度の決算について報告し、その後「コミット」について GW を行いました。
R5. 6. 21	食中毒について	23	栄養士から食中毒について、主な食中毒の種類や対策の講義がありました。
R5. 8. 30	第三者評価（自主評価）	24	グループに分かれて、共通評価の自主評価を行い、評価内容の理解を図りました。
R5. 9. 13	感染症について	24	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの違いについて学びました。
R5. 11. 8	業務手順書の見直しについて	16	グループに分かれて業務手順書の見直しを行い、業務の振り返りを行いました。
R5. 11. 15	子どもの権利擁護について	24	子どもの権利条約の意見表明権と成長発達権について理解を深めました。
R5. 11. 25	小飲小食・多動多読で生涯現役 (健康講話)	26	嘱託医から生涯現役で働くための秘訣を聞くことが出来ました。
R6. 1. 24	障がいのある児童の性的問題 行動の理解・対応・支援	24	法務少年支援センターいわての専門官を迎えて性的問題行動の理解を深めました。

5-(9) 外部研修の状況

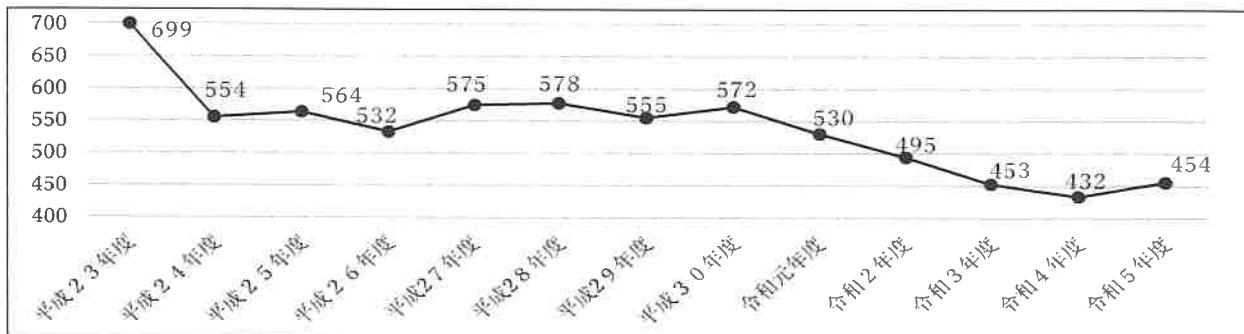
日 時	研 修 名	主 催 団 体 名	開 催 場 所	参 加 職 員 名
年 間	里親支援勉強会	岩養協	県内	佐藤道
5. 20～5. 22	SBI 児童養護施設職員研修	SBI 子ども希望財団	千葉市	後藤
5. 25	東北 B 施設長研修	東北 B 児童協	盛岡市	渡部
6. 27	社会福祉法人会計セミナー	社会福祉協議会	仙台市	高橋 (未)
6. 30～7. 1	東北 B 児童養護施設研修会	東北 B 児童協	秋田市	千葉 (美) 他 2 名
9. 7	児童福祉施設・児童相談所交流研修	一関児童相談所	大船渡市	遠藤他 2 名
9. 8	SBI 児童養護施設リーダー研修	SBI 子ども希望財団	東京都	遠藤他 1 名
9. 14～15	日本カトリック東北ブロック研修会	日本カトリック協会	旭川市	千葉 (美) 他 2 名
9. 27	こころのケア研修会	一関市	一関市	遠藤他 2 名
9. 28～29	東北 B 専門職研修会	東北 B 児童協	仙台市	佐藤 (道) 他
10. 5～6	事務福利厚生部県外視察研修	岩養協	青森県	佐藤 (麻) 他 2 名
10. 17	接遇講習会	ソエルクラブ	青森市	高橋 (未)
10. 24	減塩リーダー養成講習会	一関保健所	一関市	熊谷
10. 26～27	安全委員会全国会議	安全委員会全国協議会	札幌	小野寺 (雄) 他 1 名
11. 1	施設間交流研修会	児童協	盛岡市	畠山他 2 名
11. 6～8	全国児童養護施設長研修	全養協	神戸市	渡部
11. 20～21	岩養協職員研修	岩養協	花巻市	渡部他 3 名
11. 29	岩手県子ども虐待フォーラム	岩手県	盛岡市	石橋
12. 14	被措置児童虐待に関する研修会	全社協	オンライン	渡部
12. 11～22	児童福祉施設長研修	岩手県	盛岡市	渡部他 2 名
2. 15～16	岩養協全体研修会	児童協	盛岡市	渡部他 4 名

6. 入所児童に関する統計

6-(1) 初日在籍数

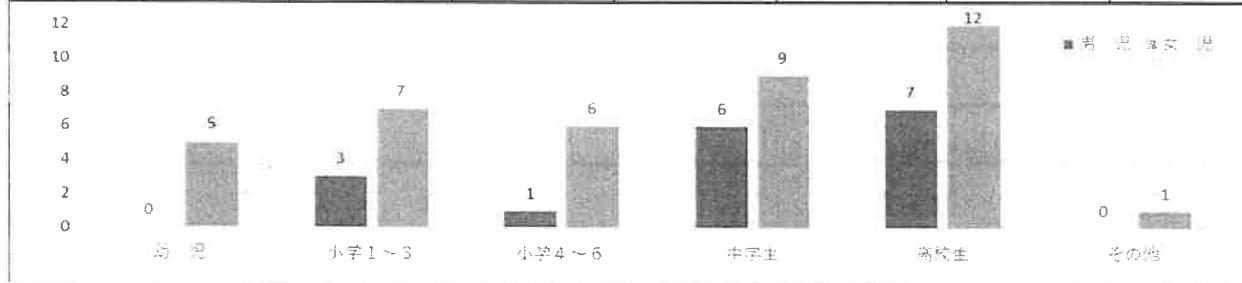
区分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
幼児	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	58
学童児	30	30	31	31	32	34	34	34	35	35	35	35	396
計	34	34	36	36	37	39	39	39	40	40	40	40	454

6-(2) 年度別初日在籍数の推移



6-(3) 学年別の内訳（令和6年3月1日現在）

	幼児	小学1~3年	小学4~6年	中学生	高校生	その他	計
男児	0	3	1	6	7	0	17
女児	5	4	5	3	5	1	23
計	5	7	6	9	12	1	40



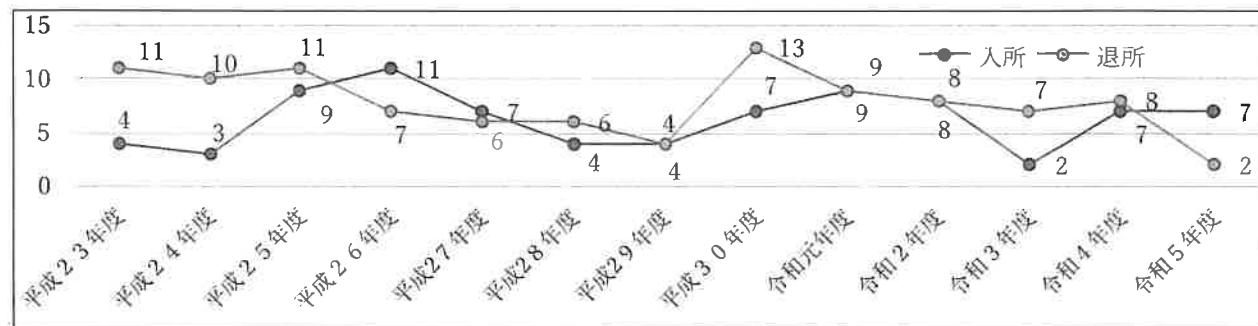
《高校通学先》

一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校 水沢農業高等学校
清明支援学校高等部 一関学院高等学校（通信制） 角川ドワンゴ学園S高等学校（通信制）

6-(4) 令和5年度入所退所の状況

区分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入 所	1	2	0	1	0	2	0	0	1	0	0	3	7
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2

6-(5) 年度別入退所の推移



6-(6) 入所原因別内訳（令和6年3月1日現在）

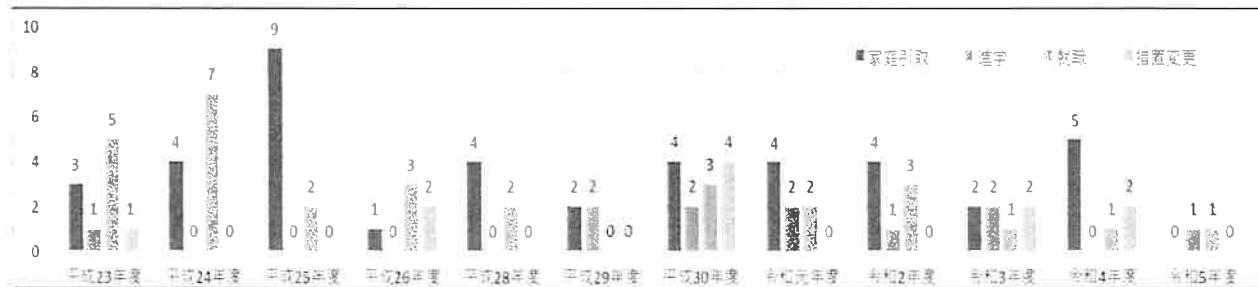
理由	養護	病気入院	離婚	父母行方不明	精神障害	経済的破綻	ネグレクト	身体的虐待	心理的虐待	その他	計
児童数	7	1	0	1	0	0	21	4	4	2	40
比率	17.5	2.5	0.0	2.5	0.0	0.0	52.5	10.0	10.0	5.0	100.0



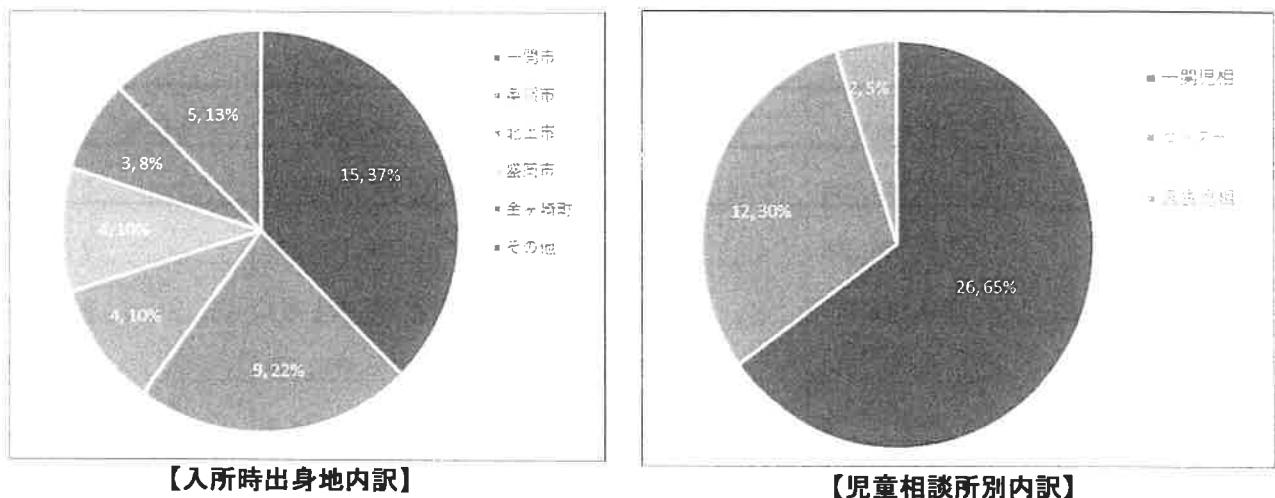
6-(7) 退所原因別内訳

理由	家庭引取	進学	就職	措置変更	計
児童数	0	1	1	0	2

6-(8) 年度別退所原因別内訳の推移

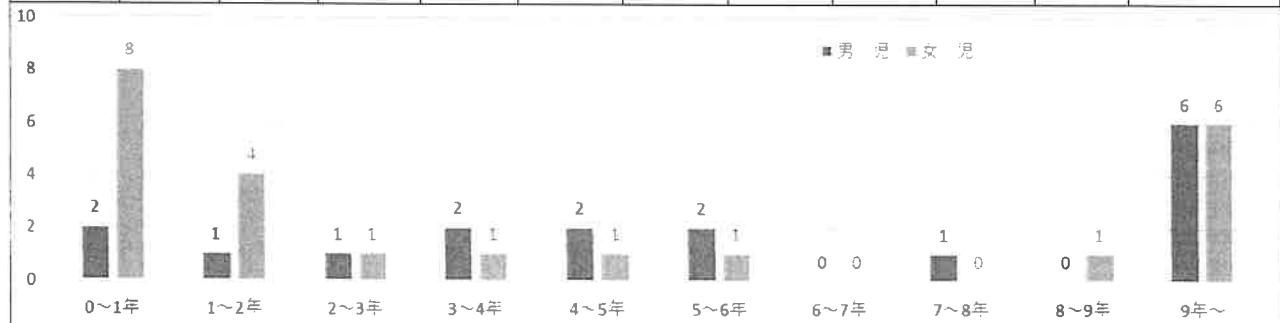


6-⑨ 入所時住所・児相別内訳（令和6年3月1日現在）



6-⑩ 在園期間の内訳（令和6年3月1日現在）

	0~1年	1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	5~6年	6~7年	7~8年	8~9年	9年~	計
男児	2	1	1	2	2	2	0	1	0	6	17
女児	8	4	1	1	1	1	0	0	1	6	23
計	10	5	2	3	3	3	0	1	1	12	40
率	25.0	12.5	5.0	7.5	7.5	7.5	0.0	2.5	2.5	30.0	100.0



6-⑪ 一時保護委託・子育て支援事業の利用状況

事業名	利用家族数	利用人数	利用延べ日数	事業内容
一時保護委託事業	5家庭(3家庭)	6名(5名)	429日(183日)	児相からの一時保護委託
ショートステイ事業	5家庭(4家庭)	9名(6名)	72日(46日)	短期間の宿泊を含む養育支援
トワイライト事業	0家庭(0家庭)	0名(0名)	0日(0日)	一定時間の預かり

令和 5 年度

認定こども園一関藤保育園
事業報告

(自)令和 5 年 4 月 1 日(至)6 年 3 月 31 日

社会福祉法人 ふじの園

1. 認定こども園一関藤保育園基本理念・基本方針

◇社会福祉法人ふじの園基本理念・教育保育理念

『キリストの愛と光によって導かれた
子どもたちの尊厳と幸福を目指します』

◇基本方針

キリスト教精神に基づき、可能性に満ちた一人ひとりの子どもたちは、より良いものを指向できる自由意志、美しい物に感動する豊かな感性を備えている。神から与えられたかけがえのない人格として受けとめ個々の与えられた内的、外的生命力を十分発揮できるように相互の人格を尊重し、他者の立場を理解し合うことにより、思いやりや豊な社会性が身につくように育む。

2. 施設運営関係

◎施設運営の総括

幼保連携型認定こども園事業費収入の幼稚園型預かり保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業は引き続き対象となる。幼稚園型預かり保育は新2号児と満3歳児対象児童は19名。運営費となる園児数による施設型給付費に、給付費等加算は基本加算部分の処遇改善I・副園長配置・給食実施・副食費徴収免除(1号・2号児)、特定加算部分は療育支援・事務職員配置・処遇改善II・冷暖房・栄養管理加算は年間を通じ加算された。処遇改善臨時特例交付金については年度末に加算となった。予定していた3歳児学級編成加算は職員配置数で対象外となる。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行される事で園行事等の実施内容も徐々にコロナ禍前に戻していく。入園式は移行前であったため各保育室にてお祝い会の形式とした。コロナ前5月に実施していた親子バス遠足復活の要望はあったが5年度は見送る。代替行事として年長児の親子レクレーションを計画し遊水地公園でミニ運動会など盛り込んだ遠足を実施する。また、例年7月実施の保護者参加の夏祭りお楽しみ会は、昨年度に引き続き職員と園児での実施とした。

9月中旬開催の運動会は、昨年度も人数制限をして有観客で実施した。5年度においても保護者各家庭2名までの参加でちゅうりっぷ組・たんぽぽ組の未満児クラスと昨年度は実現しなかった提携園ゆいま～る保育園、ちいさいおうちの園児を招待し2階ホールで開催する。その後もも組・すみれ組・ばら組の以上児クラスはグランドにおいて時間差で開催する。運動会にはコロナ後初めて理事長が出席する。

10月には年中・年少児クラスの親子レクレーションを計画し、年中はミニ運動会を園庭で実施後、駅前児童公園に遠足。年少は高崎児童公園にてミニゲームなどで遊んだ後親子で昼食。手作り弁当を楽しくいただく。

年間を通しては、月2回年長・年中児対象にECCの講師による英語教室を実施。楽しく取り組む様子が見られた。ハロウィンの際は仮装やお菓子のプレゼントなどで大いに盛り上がった。

クリスマスお遊戯会は、未満児、以上児クラスの2パターンの時間差で実施。ホールへの保護者の入室を制限し開催する。年長児の保護者には園長より、園児が発表する聖劇（ページェント）について、舞台がイスラエルで、マリア様を解説する劇中の台詞に「ユダヤの国のナザレという町に心のきれいな人が住んでいました。」とあるが現在のナザレはイスラエルの都市であり、ユダヤはパレスチナ南部の地。パレスチナ国は、戦火にあるヨルダン川西地区とガザ地区からなるという内容の説明をする。

また、12月に入りベツレヘムの教会の記事が新聞掲載された見出しが『ツリーなきクリスマス』となっており、今年のクリスマスを表現した展示にがれきを置く男性と説明のついた写真が添付されていたことに触れ、イスラエルから遠く離れたこの日本の地では、子供たちがその時代の人々に扮して聖劇をかわいく演じ、クリスマスを祝う事ができている。しかし、今まさに聖劇の舞台となっている紛争地では、クリスマスの喜びを分かち合うことができずにいる。大事な小さな子供たちの命が守れない現実が毎日のように映像で知らされる事に心を痛めている旨を話す。

幼稚園型預かり保育の利用は、定員数超えで安定して利用されたが、夕方6時以降の延長保育の利用がコロナ後、保護者の働き方に変化があったのか毎日の利用家庭が平均になると以前の3分の1程度（5家庭）になった。土曜保育の利用も減少している。

3. 入所児童関係

◎入所児童の総括

認定こども園に移行4年目になり、教育認定（1号認定）枠の利用が安定してきている。定員15名に対し19名（3歳児6名・4歳児6名・5歳児7名）保育認定（2号・3号認定）は90名定員に対して86名、計105名でのスタートとなる。保育ニーズの多い0歳児クラスは、定員5名のところ7名でスタートし6月に1名、3月に1名入園となり最終的籍在籍9名となった。

◎年齢別入所状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

月別区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳児	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	95
1～2歳児	30	30	29	30	30	31	31	30	30	30	30	30	361
3歳児	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	242
4歳以上児	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	564
合計	105	105	104	105	105	106	106	105	105	105	105	106	1262

◎入所児内容概略

① 組別編成

(令和6年3月31日現在)

組別	年齢	人數	保育教諭数
つぼみ組	0歳児	9	3
ちゅうりっぷ組	1歳児	12	3
たんぽぽ組	2歳児	18	3
もも組	3歳児	20	2
すみれ組	4歳児	20	2
ばら組	5歳児	27	3
合計		106	16

② 年齢別編成

(令和5年4月1日)

組別	男	女	計
0歳児	4	3	7
1歳児	3	9	12
2歳児	11	7	18
3歳児	12	9	21
4歳児	12	8	20
5歳児	13	14	27
合計	55	50	105

③ 認定区分

(令和5年4月1日)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号(教育認定)				6	6	7	19
2号(保育認定以上児)				15	14	20	49
3号(保育認定未満児)	7	12	18				37
合計	7	12	18	21	20	27	105

4. 人事・人材育成関係

◎人事総括

新卒保育教諭 1名、栄養士 1名を採用し、職員 22 人体制でスタート。7月に育休職員復帰と同時に保育教諭 1名退職となり、当初見込んでいた 3歳児保育加算が受けられなくなる。

年度中に 2名配置の 4歳児担任が退職のため、主幹保育教諭がサポートする。育休復帰職員は予定通り 2歳児クラスに配置とする。5歳児クラスに障がい児認定児 2名在籍のため児童 27名に対し 3名の担任配置とする。対象児童に配慮し担任 3名は持ち上がりとした。

◎人材育成関係総括

県主催の新任研修がコロナ後対面式での開催となり、7月に新卒採用職員 1名、11月に研修を受けられなかった 2年目の職員 1名を参加させる。一関保育協議会の分科会活動が復活したので各分科会に分かれて職員が参加し研修することが出来た。モンテッソーリ教育の研修については、教育者養成コース卒職員が教具指導など園内研修でも指導しその都度職員が研修する。

実習生受け入れに関しては、4年制大学・短期大学幼児教育学科の学生と中学生の職場体験事業は一関中学校、桜町中学校、附属中学校の 3校を受け入れ実施する。

◇採用者

小野寺 季 楽 (保育教諭)

大沼 向日葵 (栄養士)

◇育休者 菅原 未歩 (保育教諭) 7月より復帰

◇退職者

菅原 名央 (保育教諭) 6月退職

阿部 沙知 (保育教諭)

◎配属・クラス担任

(令和 5 年度)

配属・クラス名		人数	配属者名
園長		1	斎藤志華子
副園長		1	佐々木利恵
主幹保育教諭		1	佐藤宏美
つぼみ組	0歳児	3	千葉友子・菅原優奈・太田初代 (看護師)
ちゅうりっぷ組	1歳児	3	石川京子 (副主幹保育教諭) 菅原未歩・小野寺彩幸
たんぽぽ組	2歳児	3	菅原亞耶・森谷志織・小野寺季楽
もも組	3歳児	2	佐藤美香・及川源一郎
すみれ組	4歳児	2	千田美夕紀・菅原名央
ばら組	5歳児	3	阿部沙知・宮本香・小野寺萌
給食		3	佐藤美希・大沼向日葵 (栄養士) 夏堀綾香 (調理員)
事務		1	山田幸枝

◎職員研修

研修名	実施日	内容	参加者
園内研修	4月 24 日	「多様性と主体性」① 園長	職員 10 名
	4月 25 日	「2023 年度に向けて」	職員 10 名
	26 日	～国の動向・法人の運営方針～ 理事長	職員 10 名
	5月 23 日	「多様性と主体性」② 園長	職員 9 名
	6月 22 日	「子どものエージェンシー」 園長	職員 10 名
	8月 25 日	「ヒヤリハット」 園長	職員 9 名
	9月 20 日	「意見箱」対応 職員手当について 理事長	職員 11 名
	10月 12 日	保育施設における幼児理解・保護者支援	職員 11 名
	19 日	子育て支援療育カウンセラー 菅原文彦先生	職員 11 名
	11月 28 日	「クリスマスについて」 園長 ～待降節・新約聖書・旧約聖書 他～	新卒職員 2 名 事務職員 1 名
モンテソーリ園内研修	第 2・4 水曜	「総合理論」「教具提供実践」	職員 5 名
保育協議会研修	6月 21 日	マネジメント分科会 U ドーム	佐藤宏美
	2月 14 日		山田幸枝
	7月 25 日	給食分科会 保健所	佐藤美希
	11月 14 日	一関保健センター	夏堀綾香 大沼向日葵
	1月 9 日	ことば分科会 一関文化センター	森谷志織 及川源一郎
	1月 15 日	人間関係分科会 一関保健センター	宮本香 小野寺季楽
	1月 19 日	表現分科会 真柴市民センター	千葉友子 阿部沙知
	1月 23 日	健康分科会 一関修紅高等学校	佐藤美香 小野寺彩幸
	1月 25 日	特別支援分科会 一関保健センター	菅原亞耶
	2月 6 日	保健衛生分科会 一関文化センター	千田美夕紀
保育協議会園長部会	11月 21 日	講演「岩手幼児研究センターの取り組み」 ～幼保小架け橋プロジェクト～ 保健センター	斎藤志華子 佐々木利恵
各研修	7月 4 日	新人研修 盛岡アイーナ	小野寺季楽
	7月 14 日	苦情研修 盛岡アイーナ	佐々木利恵
	7月 18 日	こころのケア研修 一関保健センター	佐藤宏美

各研修	10月11日	保育協議会全体研修会 Uドーム	職員 12名
	10月17日	家庭教育・子育て支援ネットワーク研修 平泉町学習交流施設	佐藤宏美 宮本香
	11月14日	新人研修 盛岡アイーナ	小野寺彩幸
	11月17日	年金研修 一関文化センター	山田幸枝

◎実習生・体験学習受け入れ状況

◎受け入れ校 7校

計 13名

学校名	実習期間	人数
盛岡短期大学 幼児教育学科（実習Ⅱ）	8月21日～9月1日	1
宮城学院女子大学 幼児教育学科（実習Ⅰ）	11月20日～12月4日	1
修紅短期大学 幼児教育学科（実習Ⅰ）	2月13日～27日	1
東北福祉大学 社会福祉学科	2月19日～21日	1
一関中学校 2学年	9月4日～8日	3
附属中学校 2学年	10月31日～11月2日	2
桜町中学校 2学年	11月7日～9日	3

5. 管理関係

◎職員健康管理

◇一般健康診断 6月 12 日

◇腸内細菌検査（東和微生物検査所）

・対象職員 保育教諭・給食担当職員

4月 4日	5月 2・16日	6月 6・20日	7月 4・18日
8月 1・21日	9月 5・19日	10月 3・17日	11月 7日
12月 5日	1月 9日	2月 6日	3月 5・19日

◎児童健康管理

◇内科検診（佐藤小児科） 5月 9日 11月 7日 全園児

◇歯科検診（久保田歯科） 6月 2日 全園児

◇交通安全教室（生活環境課） 6月 7日 年長児・年中児 10月 4日 年長児

◎避難訓練

日時	訓練種別	想定	参加人数
4月 20日	不審者	時刻 AM10:30 キーワードによる放送 状況に応じて安全な場所に避難 担当 山田幸枝	児童 87名 職員 22名
5月 25日	火災（総合避難訓練）	時刻 AM10:00 出火場所 台東会館 方法 放送後玄関前 担当 小野寺萌・阿部沙知	児童 91名 職員 20名
6月 14日	暴風雨による水害	時刻 AM10:30 大雨、園孤立 2階遊戯室全員避難 担当 千葉友子	児童 96名 職員 21名
7月 4日	地震	震度 3 時刻 AM9:30 方法 緊急放送で机下 担当 森谷志織	児童 94名 職員 22名
8月 22日	台風・暴風雨 土砂災害の危険	時刻 AM10:00 担当 佐藤美香 身支度をして南小学校へ一時避難	児童 85名 職員 20名
9月 19日	不審者	時刻 AM10:00 キーワードによる放送 状況に応じて安全な場所に避難 担当 斎藤志華子	児童 57名 職員 19名
10月 20日	火災（総合避難訓練）	時刻 AM10:00 出火場所 給食室 放送後園駐車場 担当 夏堀綾香・大沼向日葵	児童 99名 職員 20名
11月 17日	地震	震度 2 時刻 AM16:00 方法 緊急放送で机下 担当 阿部沙知	児童 78名 職員 19名
12月 2日	不審者 土曜保育中	キーワードによる放送 状況に応じて安全な場所に避難 担当 佐藤宏美	児童 14名 職員 6名
1月 22日	火災	時刻 PM4:00 出火場所 つぼみ組調乳室 放送後園庭 担当 小野寺季楽・太田初代	児童 71名 職員 19名
2月 14日	地震	震度 4 時刻 PM3:00 担当 菅原亜耶 放送ベルで目覚め、布団をかぶる	児童 95名 職員 22名
3月 12日	地震直後火災発生	震度 5 時刻 AM10:30 放送ベル合図 様子をみて安全な場所に避難 担当 斎藤志華子	児童 82名 職員 20名

◇消防設備点検（文林商会）

・10月 7日 3月 30日

6.年間行事

月別	行 事			
4月	3 進級・入園の日 20 避難訓練 14・28布団持ち帰り	12・26 ECC 21 職員会議	13 音楽療法 18 誕生会	14 クッキング(年長) 27 手作り弁当の日
5月	9 内科検診 18 誕生会 12・26布団持ち帰り	10・24 ECC 19 手作り弁当の日 23 マリア祭	11 音楽療法 25 総合避難訓練 23 職員会議	12 クッキング(年長) 8 巡回相談 19 親子レク(年長)
6月	2 歯科検診 13 避難訓練	6 クッキング 14・28 ECC	7 交通安全教室 16 誕生会	8 音楽療法 9・23布団持ち帰り
7月	4 避難訓練 21 職員会議	6 夏祭りお楽しみ会 14・28布団持ち帰り	12・26 ECC 20 職員会議	13 音楽療法
8月	10～20夏季休業(1号認定のみ) 25 誕生会 21～9/1 盛岡短大 幼児教育学科 実習生 実習Ⅱ		2・9 ECC 10・25布団持ち帰り	22 避難訓練 24 音楽療法
9月	14 音楽療法 20 職員会議 11・25布団持ち帰り 4～8 一関中学校 体験学習 2年生	16 運動会 24 避難訓練 25～29個人面談(年長・年中・年少)	19 避難訓練 27 避難訓練	22 誕生会
10月	4 交通安全教室 18 総合避難訓練 31 ハロウィーン 31～11/2 附属中学校 体験学習 2年生	19 手作り弁当の日 27 誕生会 13・27布団持ち帰り	12 音楽療法 24 職員会議	19 親子レク(年中・年少) 11・25 ECC
11月	7 内科検診 16 七五三 10・24布団持ち帰り	9 音楽療法 17 誕生会 20～待降節	7 内科検診 22 職員会議 7～9桜町中体験学習 2年生	10 手作り弁当の日 9・22ECC
12月	9 避難訓練 16 クリスマスお遊戯会 19～21 東北福祉大 ボランティア体験学習 23～1/16冬期休業(1号認定のみ)	6 サンタニコラオ祝祭日 19 職員会議 ボランティア体験学習 8・22布団持ち帰り	12・13お遊戯会総練習 22 誕生会 8・22布団持ち帰り	21 手作り弁当の日 29・30・31年末休み
1月	1.2.3.年始休み 19 クッキング(年長) 13・27布団持ち帰り	12 誕生会 22 避難訓練	23 職員会議 18 音楽療法	25 手作り弁当の日 10・24ECC
2月	9 誕生会 13～16新入児説明会 12・26布団持ち帰り 2/13～27 修紅短大 幼児教育学科 実習生 実習Ⅰ	2 節分 19 職員会議 22 手作り弁当の日	26 音楽療法 21 クッキング(年長) 6 卒園記念撮影	14 避難訓練 7・21 ECC
3月	1 ひなまつり誕生会 14 リクエスト給食 8・22布団持ち帰り 28・29新年度準備	4・14音楽療法 13 手作り弁当の日 22 職員会議 21～31学年末休業(1号認定のみ)	6 ECC 15 園内お別れ会	12 避難訓練 16 卒業式

7. 教育・保育実践の概要

○ 教育・保育方針

キリスト教的情操教育を根底とし、あたたかい雰囲気の中で子ども独自の人格の発展性を主眼としたモンテッソーリ教育法を取り入れ保育する。

○ 実践内容

◎モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し、本来縦割りクラスでの実施であるがコロナ感染等配慮し今年度は年齢別クラスにおいて、午前中の保育時間に取り組み集中して活動に取り組む事で自己決定、自立へと導く。

◎食育

保育園における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子・元気な体のわかる子・食べ物の育ちを感じる子・味のわかる子・料理のできる子を目指して行う。

◇クッキング保育

年数回年長児を対象に栄養士、保育士と共に、実際に食材に触れ、調理器具を使用し調理実習を行う。子ども達自身で調理した料理をみんなで実食する。

実施日		対象児	実施内容
4月	14日	5歳児	◎クッキング おにぎり作り(しゃけ・ツナマヨ)
5月	12日	5歳児	◎野菜の苗植え (きゅうり・ミニトマト・じやがいも・さつまいも) ◎畑の草取り
6月	15日	5歳児	◎梅ジュース作り:梅のヘタ取り
7月	6日	4・5歳児 3歳児	◎夏祭りクッキング ウインナードッグ・フルーチェ作り デザート:フルーチェづくり
	21日	全園児	どうもろこしの皮むき
	27日	5歳児	◎野菜の収穫(じやがいも)
8月	23日	以上児	◎梅ジュース完成 試飲
10月	11日	5歳児	◎野菜の収穫(さつまいも)
	31日	5歳児	◎ハロウインクッキング(いももち)
11月	15日	5歳児	◎クッキング(スイートポテト)
1月	19日	5歳児	◎クッキング(ホットケーキ)
2月	14日	5歳児	◎リクエスト給食メニューづくり
	20日		◎サイエンスショー
3月	14日	全園児	年長児リクエスト献立給食

◆リクエスト給食

料理の名前を覚えたり献立を考えたりすることで食への関心を深める。年長児が自分たちで献立を考え、実際に給食で食べる。

実施日	メニュー
3月14日	昼 食:唐揚げ・春雨の中華和え・パンプキンスープ・デコポン・いちご おやつ:フルーツポンチ

◎英語教室

英語に親しみを持ち、音楽やゲームを通して外国の文化に触れ楽しみながら英語を学ぶことを

目的とする。

英語を使って表現することでコミュニケーションを取る楽しさを味わう。幼児期から体験することでリスニングが鍛えられ、英語に対する抵抗感がなくなるメリットがあると考える。

・対象児：年長・年中児　月2回　1レッスン　30分　外部講師による指導

◎特別支援児保育事業

◆音楽療法

音楽を通して子どもの心を癒し、様々なセッションを行い楽しく参加することにより人ととの間で心理的なコミュニケーションを持てるように導いていく。

月1回　音楽療法士、特別支援専門員、保育士と実施する。

対象児：5歳児5名　3歳児1名　2歳児1名　対象クラス：4歳児20名

実施日		参加対象児		実施内容		
4月	13日	2歳児	1名	・はじまりの挨拶	・手遊び	・積み木
		3歳児	1名	・合奏(マラカス)	・たいこ	
		5歳児	4名	・名前と朝ごはん	・ビーズステイック	
		計	6名	・おわりの挨拶		
6月	8日	4歳児	20名	・はじまりの挨拶	・ベル	・はち
				・合奏(マラカス)	・ビーズステイック	
		計	20名	・合奏(タンバリン)	・おわりの挨拶	
7月	13日	4歳児	1名	・はじまりの挨拶	・ベル	・シロフォン
		5歳児	5名	・合奏(マラカス)	・波音	
		計	6名	・ゲーム(ビーズステイック・アイス)		
8月	24日	4歳児	1名	・はじまりの挨拶	・たいこ	
		5歳児	5名	・合奏(マラカス)	・危機一髪	
		計	6名	・おわりの挨拶		
9月	14日	4歳児	20名	・はじまりの挨拶	・ベル	・シロフォン
				・合奏(マラカス)	・アンパンマンサイコロ	
		計	20名	・ゲーム(ビーズステイック)		
10月	12日	4歳児	1名	・はじまりの挨拶		
		5歳児	4名	・合奏(マラカス)	・たいこ	・積み木
		計	5名	・ゲーム(ビーズステイック・アイス)		
11月	9日	2歳児	1名	・はじまりの挨拶	・ベル	・おにぎり
		3歳児	1名	・手遊び	・ゲーム(ビーズステイック・アイス)	
		5歳児	4名	・合奏(マラカス)	・シロフォン	・さよなら

		計	6名	
1月	18日	4歳児	17名	・はじまりの挨拶 ・ビーズステイック ・玉入れゲーム
		計	17名	・卵マラカス ・タッチベル ・さよなら「ツリーチャイム」
2月	26日	2歳児	1名	・はじまりの挨拶 ・うさこ
		3歳児	1名	・毛虫(布)
		5歳児	5名	・シロホン ・おわりの挨拶
		計	6名	・ポンポン ・ビーズステイック
3月	14日	4歳児	19名	・はじまりの挨拶 ・タッチベル ・ゲーム(ビーズステイック)
		計	19名	・糸巻き ・おわりの挨拶

◆定期巡回相談

実施日	クラス	在籍人数	対象児人数	対象児計	巡回相談員	
					巡回相談員	担当者
5月8日	0歳児	7名	1名	18名 105名	特別支援コーディネーター	1名
	1歳児	12名	0名		こども家庭課保健師	3名
	2歳児	18名	3名		かるがも教室指導員	2名
	3歳児	21名	3名		言語聴覚士	1名
	4歳児	20名	5名			計
	5歳児	27名	6名			7名

8. 設備関係

◎総括

2階ホールステージの音響用ワゴン接続プレートが移動の衝撃により歪み、壁から外れかけ、中の配線がむき出しとなり危険なため修繕する。

以上児の保育室は2階で、園児が頻繁に利用する階段の淵についている安全カバーが施設用で素材が金物であったため、軽いつまずきでも痣が残るほどの打撲の症状になる事故が割と多く発生していた。1学期中旬、年少児が階段で転んで目の淵を裂傷。危険防止のカバーによる事故多発回避のため設置業者と検討し住宅用ゴム製階段淵カバーと交換する。その後は無事故。

2学期がスタートし1・2歳児クラスでも各自トイレでの排泄が出来るようになる。2歳児クラスの園児用トイレで幼児用タンクトップを誤って水洗式便器に入れ流してしまう事案が発生する。その一週間後、職員室に設置の火災受信機のブザーが鳴り汚水ポンプ異常ランプが点滅する。流された衣類が汚水中継ポンプに絡みついたのが原因とわかり業者によって汚水中継ポンプ槽修繕工事をする。

栄養士専用パソコンの老朽化に伴い、同時期に購入のパソコンが買い替えの時期で、新しく2台購入する。保育園向け給食管理ソフトもバージョンアップする。

保育室・ホール・ランチルーム等のエアコン・換気扇の業者によるメンテナンスを今年度は3回実施する。

防災補助金では未満児の利用人数の増加を受け、今年度も避難車を購入する。

年・月・日	品目・工事名	業者名	勘定科目	金額
R5・5・8	音響用ワゴン接続 プレート取替	金澤電機 工業所(株)	修繕費	80,000
R5・8・21	階段金物交換	平野組(株)	修繕費	115,000
R5・9・22	汚水中継ポンプ槽修繕	清水官工業 (株)	修繕費	27,400
R5・10・6	HPProbook 450G9/ 4D3X7AV-ASXZ	エクナ(株)	器具及び備品	146,300×2 292,600
R5・12・1	交通安全おさんぽ車	みちのく チャイルド社	器具及び備品	162,800